

令和4年2月8日
教育環境課

奥沢地区における区立児童館の整備について

1 主旨

区立児童館の整備については、令和元年度に考え方をまとめ、令和2年2月4日の区議会福祉保健常任委員会において報告をしたところである。

その後、この考え方に基づき、子ども・若者部において検討を行うとともに、関係部署とも協議・調整を進めてきた。

この度、奥沢地区における児童館の整備について取りまとめたので、報告する。

2 整備の考え方

令和2年2月4日の区議会福祉保健常任委員会において報告した区立児童館の整備の考え方の概要は、次のとおりである。

(1) 基本的な考え方

幅広い利用者や地域ネットワークを持つ児童館を、見守り等の支援を行う中核と位置づけ、公共施設等総合管理計画等による総合的な全区調整の中で、まちづくりセンターごとの地区に整備する。

(2) 未整備地区の対応

現在、児童館が未整備である8地区（太子堂、上馬、代沢、北沢、松原、奥沢、九品仏、二子玉川）については、児童館の機能を担うために必要な面積の確保や、整備費、維持管理経費などのコスト抑制等の観点から、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、学校等との複合化を基本に、計画的な整備を行う。

なお、整備完了までの間は、空白地区の管轄は隣接地区の児童館が担う。

(3) 重複地区の対応

現在、児童館が複数設置されている5地区（上町、用賀、深沢、喜多見、上祖師谷（各地区とも2館設置））については、1地区1児童館を基本としつつ、当該地域の特性や児童館の役割・取組み、子どものアクセス等の視点も含め、多面的に検討する。

3 奥沢地区における児童館の整備

奥沢地区における児童館は、奥沢中学校の改築に合わせ学校敷地内に整備する。

なお、奥沢中学校は、これまで棟別・長寿命化改修をする方針としていたが、児童館整備を踏まえて、既存施設規模や学校敷地の有効活用等を勘案し、全面改築とする。地域要望の高い児童館については、早期に整備を進められるよう、中学校と児童館の建物配置や施工手順等を踏まえた全体の整備スケジュールを検討する。

【奥沢地区における児童館の整備】

地区名	管轄区域	整備地	整備手法	令和4年度	令和5年度
奥沢	東玉川1・2丁目 奥沢1~3丁目	奥沢中学校 築63年 奥沢1-42-1 11,081m ² ※別紙参照	学校との合築 ・学校敷地内 に整備	整備方針 ・施設規模 ・整備スケジ ュール等	基本構想 ・配置計画等

4 他の未整備地区及び重複地区の対応について

奥沢地区以外の未整備地区における児童館の整備計画及び重複地区における今後の取組方針については、令和4年度を目途に策定し、報告する。

5 今後のスケジュール（予定）

令和4年 9月 福祉保健常任委員会・文教常任委員会報告（奥沢中学校改築の整備方針）

別紙

